

## 寝不足



サッカーのワールドカップが始まりました。

子どもに日本代表のユニフォームのレプリカを買い、日本の試合当日にユニフォームを着せる程度には応援しています。

試合開始時間が遅いので、残念ながらユニフォームは寝巻きの役割しか果たしていませんが、息子もサポーターの一員として、微力ながらロシアにパワーを送っているはずです。

私も寝不足になりながら応援していますが、その反動が日中に出ています。相談開始時に私の目が充血していたら、「直前まで昼寝していたな」と思っていただけで間違いありません。

ですが、これは充実した相談を行うために英気を養っているのです。

### 準備書面

民事訴訟で提出する書面のタイトルです。原告の訴状、被告の答弁書の後は、双方ともこのタイトルの書面を提出していきます。法曹関係者は特に違和感なく使っていますが、よくよく考えると変なネーミングです。

民事訴訟法に「口頭弁論は、書面で準備しなければならない」と規定されており、安易に「書面」と「準備」をつなげて準備書面としたようですが、立法者はもっと適当な表現が思いつかなかったのでしょうか。

## 成人年齢の引き下げ

2022年4月から成人の年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

未成年者の法律行為は取り消すことができますので、未成年者がうっかり自身に不利益な契約をしてしまったら、当該契約を取り消すことで未成年者を保護することができましたが、保護される期間が2年間減ってしまうこととなります。

もっと影響が出てきそうなのが養育費です。離婚に際して子どもの養育費を決めることがありますが、その終期は原則的には成人するまででした。これが18歳まで引き下げられると24か月分の養育費がもらえないこととなります。仮に月々の養育費が4万円だと合計で約100万円もの差が出てきます。養育費の終期を大学卒業相当（22歳になった後の最初の3月）までと取り決めしている場合であれば関係ないかもしれませんが、20歳（＝成人）までと取り決めしていた場合には、今後揉めることがあるかもしれません。

## 取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太郎

〒302-0004 取手市取手2-10-15 ナガタニビル5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

### 弁護士紹介

大関 太郎

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設